



台風シーズンです。災害に備えましょう！

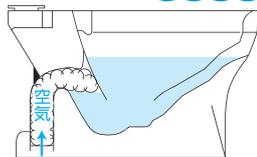
大雨時にトイレが流れない場合の対処について

近年、全国において局地的な集中豪雨により河川の増水、道路冠水等が起っています。

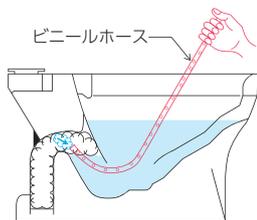
その際に地域によっては、トイレが一時的に流れにくくなり、ご迷惑をおかけすることがあります。

その原因としては、
 ①多量の雨水が下水道管に流れ込み、通常の汚水の流れを阻害しているため。
 ②便器の中に空気が閉じ込められており、水が流れなくなっているため。

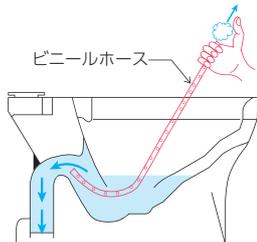
便器からの空気の抜き方



柵内に水がたまり、便器との間に空気が閉じ込められている。



ビニールホースを指で押さえ、もう片方を便器に差し込むことにより、閉じ込められた空気を逃がす。
 (臭気有り注意)



空気の圧力差が解消されたことにより水が流れる。
 ※空気がうまく抜けられない場合は、ビニールホースに息を吹き込むことで、便器内の空気がうまく抜ける場合もある。



断水でトイレが流れない時の対処について

地震や風水害により水道管が破損した場合、その周辺の家屋は水が出ない状態となります。水洗トイレのタンクに水が無くなった場合でも、風呂の残り湯等をバケツで便器の中に直接流せば、水洗トイレの洗浄しバーを廻した時と同じように流れます。

飲料水の確保を



飲料水は大人1人に対して、1日3リットルが最低限必要とされています。

アパートやマンション等の建物では停電になると貯水タンクのポンプが止まり、断水することがあります。

飲料水の確保とともに、水洗トイレ用として浴槽などに水を溜めることをお勧めします。

佐賀市内水ハザードマップをご確認ください

佐賀市では、市街化の進展や集中豪雨の増加に伴う浸水被害を軽減するために、内水による浸水情報と避難方法等に係る情報を記載した内水ハザードマップを作成しました。

自分の地区の浸水の度合いや、避難所について、平常時に確認しておくことで、非常時に落ち着いて行動することができまますので、ご確認をお勧めします。

佐賀市内水ハザードマップは、佐賀市ホームページに掲載しているほか、各小中学校、公民館に配布しております。

問い合わせ

佐賀市上下水道局
 雨水事業対策室
 佐賀市栄町1番1号
 (佐賀市役所 4階
 建設部河川砂防課内)
 ☎40-71181

問い合わせはこちらへ

| 項目 | 担当課 | 電話番号 |
|-------------------------|--------------|----------|
| 転入転出や名義変更の手続きに関する事 | 業務課 | ☎33-1313 |
| 水道料金や下水道使用料、給排水設備に関する事 | 業務課 | ☎33-1313 |
| 浄水のしくみ・水質に関する事 | 浄水課 | ☎33-1334 |
| 水道管の漏水や水道工事に関する事 | 水道工務課 | ☎33-1332 |
| 下水道工事に関する事 | 下水道工務課・南部整備係 | ☎33-1333 |
| 市営浄化槽に関する事 | 下水道工務課・浄化槽係 | ☎34-5047 |
| 予算、契約に関する事 | 財務課 | ☎33-1331 |
| その他の問い合わせ | 総務課 | ☎33-1330 |
| ☆諸富町・川副町・東与賀町の水道に関する事全般 | 佐賀東部水道企業団営業課 | ☎30-6212 |
| ☆久保田町の水道に関する事全般 | 西佐賀水道企業団 | ☎68-2225 |

編集・発行
佐賀市上下水道局 総務課
 〒849-8558
 佐賀市若宮三丁目6番60号
 TEL (0952) 33-1330
 FAX (0952) 33-1315
 ■ホームページ
<http://www.water.saga.saga.jp>



この冊子は1部あたり約4.0円で作成しています。(ただし人件費などの間接費は含まれていません。)